



平成 20 年 5 月 13 日

各 位

上場会社名	日 清 紡
コード番号	3 1 0 5
代表者名	取締役社長 岩下俊士
問合せ先	取締役専務執行役員 事業支援センター長 鶴澤 静
	TEL : 03-5695-8846

持株会社制移行に伴う会社の分割及び定款の変更（商号及び事業目的の変更）
並びに子会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 11 月 29 日付で開示した「持株会社制への移行について」により、持株会社制へ移行する準備に入ることを公表しておりましたが、本日開催の取締役会において、平成 21 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社の営んでいる繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業及び化学製品事業（以下、個別に「各事業」という。）を新設会社に承継させる会社分割をすることにより、持株会社制へ移行すること（以下「本件移行」といいます。）を決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、持株会社制移行後の当社のグループ組織については、別紙 2 をご参照ください。

本件移行は、平成 21 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社の繊維事業に関する権利義務を日清紡テキスタイル株式会社に、ブレーキ製品事業に関する権利義務を日清紡ブレーキ株式会社に、紙製品事業に関する権利義務を日清紡ペーパー プロダクツ株式会社に、精密機器事業に関する権利義務を日清紡メカトロニクス株式会社に、化学製品事業に関する権利義務を日清紡ケミカル株式会社（以下、各会社を個別に「各新設分割設立会社」といいます。）にそれぞれ承継させる新設分割（以下、各新設分割を総称して「本件分割」といいます。）の方法により行います。あわせて、各事業に関連する当社の国内子会社について、当社の保有する株式を各新設分割設立会社に承継いたします。また、本件分割の効力発生日において、当社は「日清紡ホールディングス株式会社」に商号を変更するとともに、その目的を本件移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割並びに商号及び目的の変更（定款変更）並びに子会社の異動は、いずれも平成 20 年 6 月 27 日開催予定の定時株主総会の承認を条件としております。

記

I. 持株会社制移行に伴う会社の分割

1. 持株会社制への移行の目的

(1) 持株会社を核としたグループ経営の強化

グループの全体最適と、各事業の個別最適のバランスを考慮した戦略的マネジメントにより、グループ全体の企業価値の向上を図ります。

(2) 事業環境に応じた機動的な事業運営による個別事業の競争力強化

各事業の事業環境に適した機動的な業務遂行と、個別事業における責任・権限の明確化や意思決定の迅速化により、経営効率のアップと最適なコスト構造を実現し、個別事業の競争力とガバナンスを強化します。

(3) 事業再編による自己完結型事業運営の実現

各新設分割設立会社を中核会社として、既存の子会社を含めたグループ内の事業再編を加速し、自己完結型の事業運営により各事業の企業価値の向上を図ります。

2. 会社分割（新設分割）の要旨

(1) 日程

平成 20 年 5 月 13 日	各新設分割計画書承認取締役会
平成 20 年 6 月 27 日（予定）	各新設分割計画書承認時株主総会
平成 21 年 4 月 1 日（＼）	分割登記、分割効力発生日

(2) 分割方式

当社を新設分割会社として、当社の繊維事業に関する権利義務を日清紡テキスタイル株式会社、プレーキ製品事業に関する権利義務を日清紡ブレーキ株式会社、紙製品事業に関する権利義務を日清紡ペーパー プロダクツ株式会社に、精密機器事業に関する権利義務を日清紡メカトロニクス株式会社に、化学品事業に関する権利義務を日清紡ケミカル株式会社に、それぞれ承継させる各新設分割（物的分割）とします。当社は、持株会社制への移行を効率的かつ円滑に進めるために当該分割方式を採用いたしました。

(3) 割当株式数

本件分割において、各新設分割設立会社が発行する普通株式の株式数は以下のとおりであり、その全てを当社に交付します。

各新設分割設立会社	株式数
日清紡テキスタイル株式会社	10,000株
日清紡ブレーキ株式会社	8,000株
日清紡ペーパー プロダクツ株式会社	5,000株
日清紡メカトロニクス株式会社	4,000株
日清紡ケミカル株式会社	3,000株

(4) 割当株式数の算定根拠等

本件分割は、それぞれ当社が単独で行う新設分割であり、本件分割に際して発行される株式は全て当社に割当交付され、当社の純資産額も変動しないことから、各新設分割設立会社の資産規模等を考慮して、各新設分割設立会社の割当株式数を決定いたしました。

(5) 分割により減少する資本金等

本件分割により、当社の資本金等に変更はありません。

(6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の新株予約権の取扱いについては、本件分割によって変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(7) 新設会社が承継する権利義務

本件分割において、当社から各新設分割設立会社に承継される権利義務は、平成 20 年 5 月 13 日付の各新設分割計画書に別段の記載がなされたものを除き、平成 20 年 3 月 31 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件分割に係る各新設分割設立会社の設立登記の前日に至るまでの増減を加除した、当社が各事業に関して有する資産、債務、雇用契約、及びその他の権利義務といたします。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(8) 各新設分割設立会社の取締役又は監査役に就任予定の役員

各新設分割設立会社	新任取締役予定者	新任監査役予定者
日清紡テキスタイル株式会社	恩田 義人 志村 壮夫 森 茂則 福田 修一	林 彰一 村上 雅洋
日清紡ブレーキ株式会社	戸田 邦宏 井出 義男 西原 孝治	林 彰一 村上 雅洋
日清紡ペーパー プロダクツ株式会社	鶴澤 静 木島 利裕 萩原 伸幸	林 彰一 村上 雅洋
日清紡メカトロニクス株式会社	榊 佳廣 石川 明彦 中野 裕嗣 杉山 誠	佐塚 政男 大本 巧
日清紡ケミカル株式会社	五十部 雅昭 伊藤 仁 大賀 通宏	佐塚 政男 大本 巧

(9) 債務履行の見込み

当社及び各新設分割設立会社における、本件分割後の資産及び負債の額並びに収益の見込みについて検討しましたところ、全ての会社において、資産の額が負債の額を上回ることが見込まれ、また、全ての会社において、本件分割後に負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従って、本件分割後においても、各社の負担すべき債務について、履行期における履行の見込みがあるものと判断いたします。

3. 分割当事会社の概要

	平成 20 年 3 月 31 日現在
(1) 商号	日清紡績株式会社 (分割会社) (平成 21 年 4 月 1 日に「日清紡ホールディングス株式会社」に商号変更予定)
(2) 事業内容	繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業、化学品事業、不動産事業、その他事業
(3) 設立年月日	明治 40 年 1 月 26 日
(4) 本店所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目 31 番 11 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩下 俊士
(6) 資本金	27,587,976,204 円
(7) 発行済株式数	198,698,939 株
(8) 純資産	173,134 百万円
(9) 総資産	269,595 百万円
(10) 決算期	3 月 31 日
(11) 大株主及び持株比率	1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7.5% 2. 富国生命保険相互会社 6.0% 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4.6% 4. 帝人株式会社 3.0%

	5. スティールパートナーズジャパンストラテジックファンドオブ ショアエルピー 2.5% 6. 双日株式会社 2.2% 7. ドイツ証券株式会社 2.2% 8. 資産管理サービス信託銀行株式会社 2.0% 9. 株式会社みずほコーポレート銀行 1.8% 10. 株式会社みずほ銀行 1.8%
--	---

(12) 最近3カ年の業績

決算期	日清紡績株式会社（分割会社） （連結）		
	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
売上高（百万円）	278,616	312,825	322,411
営業利益（百万円）	10,524	11,551	12,033
経常利益（百万円）	14,033	17,282	18,916
当期純利益（百万円）	11,182	15,107	12,289
総資産（百万円）	491,229	472,670	424,705
純資産（百万円）	266,434	282,014	245,906
1株当たり当期純利益（円）	53.21	74.19	63.33
1株当たり配当額（円）	10	15	15
1株当たり純資産（円）	1,283.21	1,301.14	1,179.43

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

	事業内容
繊維事業	糸、織編物、不織布、衣服、産業用繊維資材その他の繊維製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入
ブレーキ製品事業	自動車、輸送用機械器具その他の機械器具用摩擦材、ブレーキ装置及びその部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入
紙製品事業	①紙及び紙加工製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入 ②産業廃棄物処理業
精密機器事業	特定産業用機械装置、一般産業用機械装置その他の機械装置及びそれらの部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入
化学品事業	①無機化学工業製品、有機化学工業製品、医薬品その他の化学工業製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入 ②建築、土木工事の設計、施工及び監理

(2) 分割する部門の経営成績(単位：百万円)

① 繊維事業（平成20年3月期）

	繊維事業部門(A)	当社実績(B)	比率(A)/(B)
売上高	48,361	131,934	36.7%
売上総利益	4,150	19,011	21.8%
営業利益	△743	4,051	—

② ブレーキ製品事業（平成 20 年 3 月期）

	ブレーキ製品事業部門(A)	当社実績(B)	比率(A)/(B)
売上高	31,292	131,934	23.7%
売上総利益	5,159	19,011	27.1%
営業利益	3,211	4,051	79.3%

③ 紙製品事業（平成 20 年 3 月期）

	紙製品事業部門(A)	当社実績(B)	比率(A)/(B)
売上高	24,793	131,934	18.8%
売上総利益	4,639	19,011	24.4%
営業利益	895	4,051	22.1%

④ 精密機器事業（平成 20 年 3 月期）

	精密機器事業部門(A)	当社実績(B)	比率(A)/(B)
売上高	14,165	131,934	10.7%
売上総利益	2,328	19,011	12.3%
営業利益	758	4,051	18.7%

⑤ 化学品事業（平成 20 年 3 月期）

	化学品事業部門(A)	当社実績(B)	比率(A)/(B)
売上高	8,854	131,934	6.7%
売上総利益	680	19,011	3.6%
営業利益	△720	4,051	—

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 <平成 20 年 3 月 31 日現在> (単位：百万円)

	繊維事業部門 (日清紡テキスタイル株式会社)	ブレーキ製品事業部門 (日清紡ブレーキ株式会社)	紙製品事業部門 (日清紡ペーパープロダクツ株式会社)	精密機器事業部門 (日清紡メカトロニクス株式会社)	化学品事業部門 (日清紡ケミカル株式会社)
流動資産	9,795	4,078	2,488	1,926	2,141
固定資産	7,541	8,489	7,061	4,920	2,822
資産合計	17,336	12,567	9,549	6,846	4,963
流動負債	186	0	0	78	0
固定負債	3,110	2,567	1,598	1,459	1,213
負債合計	3,296	2,567	1,598	1,537	1,213

※ 上記は平成 20 年 3 月 31 日現在の数値を基にしているため、分割により実際に譲渡される金額とは異なります。

5. 新設分割設立会社の状況

① 繊維事業部門

(1) 商号	日清紡テキスタイル株式会社
(2) 事業内容	糸、織編物、不織布、衣服、産業用繊維資材その他の繊維製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入
(3) 本店所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目 31 番 11 号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 恩田 義人
(5) 資本金	10,000 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

② ブレーキ製品事業部門

(1) 商号	日清紡ブレーキ株式会社
(2) 事業内容	自動車、輸送用機械器具その他の機械器具用摩擦材、ブレーキ装置及びその部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入
(3) 本店所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目 31 番 11 号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 戸田 邦宏
(5) 資本金	8,000 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

③ 紙製品事業部門

(1) 商号	日清紡ペーパー プロダクツ株式会社
(2) 事業内容	①紙及び紙加工製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入 ②産業廃棄物処理業
(3) 本店所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目 31 番 11 号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 鶴澤 静
(5) 資本金	5,000 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

④ 精密機器事業部門

(1) 商号	日清紡メカトロニクス株式会社
(2) 事業内容	特定産業用機械装置、一般産業用機械装置その他の機械装置及びそれらの部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入
(3) 本店所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目 31 番 11 号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 榊 佳廣
(5) 資本金	4,000 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

⑤ 化学品事業部門

(1) 商号	日清紡ケミカル株式会社
(2) 事業内容	①無機化学工業製品、有機化学工業製品、医薬品その他の化学工業製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入 ②建築、土木工事の設計、施工及び監理
(3) 本店所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目 31 番 11 号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 五十部 雅昭
(5) 資本金	3,000 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

6. 会社分割後の上場会社の状況

- (1) 商号 日清紡ホールディングス株式会社
(平成 21 年 4 月 1 日に日清紡績株式会社から商号変更予定。)
- (2) 事業内容 持株会社としての経営戦略の立案、経営執行の監督、傘下企業の経営アドバイス、I R 及びこれらに付帯する業務、土地・建物等の賃貸並びに新規事業の開発及び育成等。
- (3) 本店所在地 東京都中央区日本橋人形町二丁目 31 番 11 号
- (4) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 岩下 俊士
- (5) 資本金の額 27,587,976,204 円 (本件分割による資本金の増減はありません。)

(6) 決算期 3月31日(変更ありません。)

(7) 会計処理の概要

各新設分割設立会社は当社の100%子会社であることから企業結合会計上、本件分割は共通支配下の取引に該当いたします。なお、本件分割によるのれんの発生はありません。

(8) 分割による業績への影響の見通し

各新設分割設立会社は当社の100%子会社となるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響はありません。また、当社の単体業績については、本件分割後、当社が不動産賃貸及び新規事業の開発育成を行う事業持株会社となるため、当社の収入は不動産賃貸料及び新規事業の売上並びに各新設分割設立会社からの経営指導料等及び子会社等からの配当が中心になります。また、当社の支出は不動産賃貸料及び新規事業に係るコスト並びに持株会社としての機能に係る運営費が中心となる予定です。

7. 持株会社化に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

会社分割により持株会社制へ移行するのに伴い、商号及び事業目的を持株会社制に合わせて変更することを目的とします。

(2) 定款変更の内容

別紙1のとおりです。

(3) 日程

平成20年6月27日(予定) 定款変更承認定時株主総会

平成21年4月1日(予定) 定款変更の効力発生日

II. 商号の変更

当社は、平成20年6月27日開催予定の定時株主総会の承認を条件として、平成21年4月1日に、商号を日清紡績株式会社(英文表示 NISSHINBO INDUSTRIES, INC.) から日清紡ホールディングス株式会社(英文表示 Nisshinbo Holdings Inc.) に変更する予定です。

III. 事業目的の変更

当社は、平成20年6月27日開催予定の定時株主総会の承認を条件として、平成21年4月1日に、事業目的を、持株会社としての経営戦略の立案、経営執行の監督、傘下企業の経営アドバイス、IR及びこれらに付帯する業務、土地・建物等の賃貸並びに新規事業の開発及び育成等に変更する予定です。詳細は別紙1のとおりです。

IV. 子会社の異動

本件分割において、下表及び別紙3のとおり、当社から各新設分割設立会社に子会社の株式を承継する予定です。

各新設分割設立会社	各新設分割設立会社に承継する子会社
日清紡テキスタイル株式会社	CHOYA株式会社、日新デニム株式会社、株式会社ナイガイシャツ、日清紡ヤーンガイド株式会社、オーシャン・リンク株式会社
日清紡ブレーキ株式会社	日清紡ブレーキ販売株式会社
日清紡ペーパー プロダクツ株式会社	東海製紙工業株式会社、大和紙工株式会社
日清紡メカトロニクス株式会社	日本高分子株式会社、日清紡精機広島株式会社
日清紡ケミカル株式会社	株式会社日新環境調査センター

尚、主な子会社の異動に関する事項は、以下のとおりです。

1. 異動の理由

I. 1に記載した(1)持株会社を核としたグループ経営の強化、(2)事業環境に応じた機動的な事業運営による個別事業の競争力強化、(3)事業再編による自己完結型事業運営の実現、を具現化するための施策の一環として、本件異動を実施いたします。

2. 異動の方法

本件分割にあわせて、各事業に関連する当社の国内子会社について、当社の保有する株式を各新設分割設立会社に承継いたします。

3. 異動する子会社の概要

各新設分割設立会社に承継する子会社のうち、子会社の異動に該当するのは、当社から日清紡テキスタイル株式会社に承継するCHOYA株式会社及び日新デニム株式会社並びに当社から日清紡ブレーキ株式会社に承継する日清紡ブレーキ販売株式会社です。異動する子会社の概要は以下の通りです。

①CHOYA株式会社

(平成20年1月31日現在)			
商号	CHOYA株式会社		
代表者	代表取締役社長 野上 浩		
所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町15番2号		
設立年月日	昭和7年11月28日		
主な事業の内容	ドレスシャツ他の製造・販売		
決算期	1月31日		
従業員数	868名(連結)		
主な事業所	東京都中央区日本橋大伝馬町15番2号		
資本金	4,594百万円		
総資産	8,031百万円(連結)		
純資産	△238百万円(連結)		
業績の動向	平成18年1月期	平成19年1月期	平成20年1月期
売上高(連結)	11,849百万円	10,960百万円	10,172百万円
経常利益(連結)	△85百万円	△607百万円	△1,228百万円

②日新デニム株式会社

(平成20年3月31日現在)			
商号	日新デニム株式会社		
代表者	代表取締役 伊藤 庄一		
所在地	徳島県吉野川市鴨島町牛島字明治開2429番1号		
設立年月日	昭和60年5月14日		
主な事業の内容	染色厚地織物の製造加工販売		
決算期	3月31日		
従業員数	203名		
主な事業所	徳島県吉野川市鴨島町牛島字明治開2429番1号		
資本金	200百万円		
総資産	3,123百万円		
純資産	167百万円		
業績の動向	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高	2,853百万円	2,988百万円	2,837百万円
経常利益	△163百万円	78百万円	△260百万円

③日清紡ブレーキ販売株式会社

	(平成 20 年 3 月 31 日現在)		
商号	日清紡ブレーキ販売株式会社		
代表者	代表取締役社長 間中 和男		
所在地	東京都港区西新橋三丁目 14 番 12 号		
設立年月日	昭和 25 年 5 月 25 日		
主な事業の内容	ブレーキ製品の販売		
決算期	3 月 31 日		
従業員数	84 名		
主な事業所	東京都港区西新橋三丁目 14 番 12 号		
資本金	346 百万円		
総資産	11,879 百万円		
純資産	3,294 百万円		
業績の動向	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
売上高	27,457 百万円	28,443 百万円	29,297 百万円
経常利益	189 百万円	269 百万円	288 百万円

4. 異動の日程

平成 20 年 5 月 13 日	各新設分割計画書承認取締役会
平成 20 年 6 月 27 日 (予定)	各新設分割計画書承認時株主総会
平成 21 年 4 月 1 日 ()	分割登記、分割効力発生日

5. 今後の見通し

異動先である新設分割設立会社は当社の 100%子会社となるため、本件異動が当社の連結業績に与える影響はありません。

以上

別紙1 定款の一部変更について

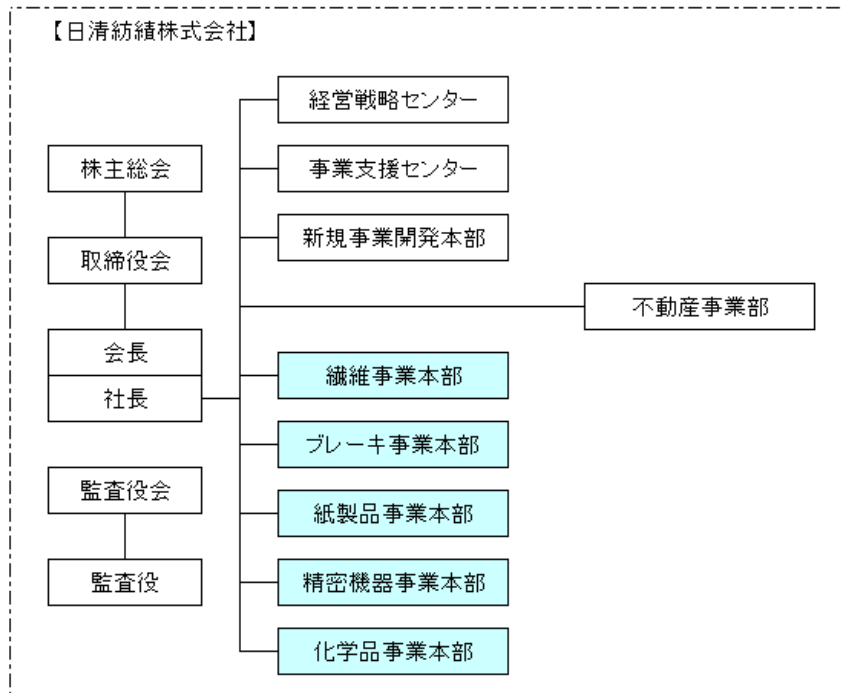
当社は、本件分割による持株会社制への移行を踏まえ、次のとおり定款の一部変更（商号及び目的の変更）を実施いたします。

（下線は変更箇所を示します。）

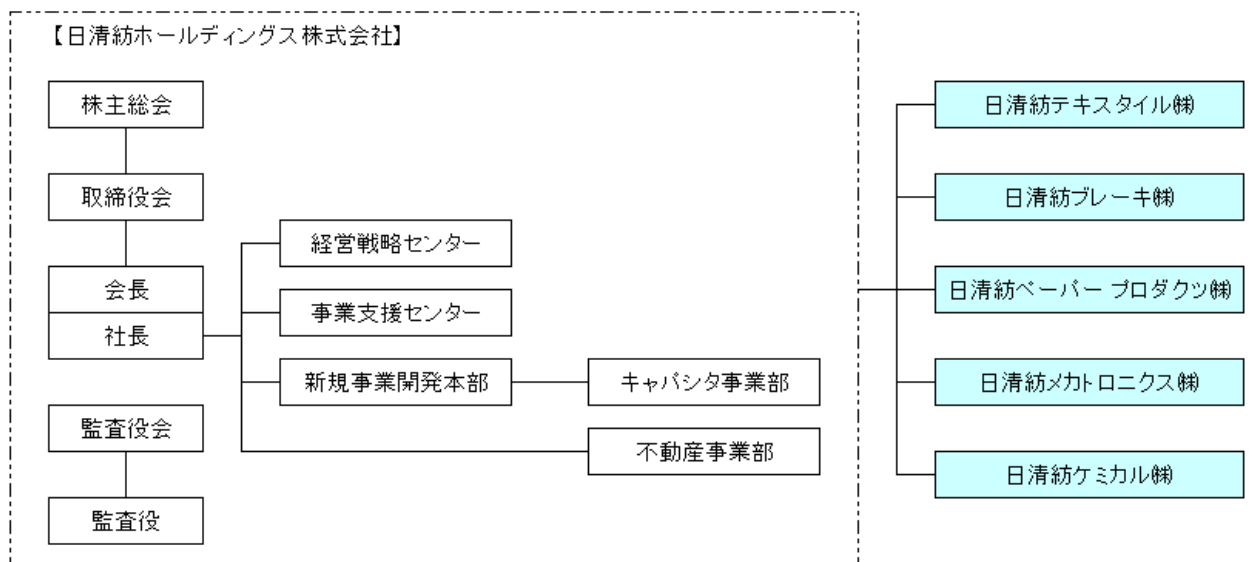
現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は日清紡績株式会社と称し、英文では <u>NISSHINBO INDUSTRIES, INC.</u> と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は次の業務を営むことをもって目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種繊維製品の製造及び販売 2. 自動車その他車輛等の駆動制動装置に関連する製品の製造及び販売 3. 各種化学製品の製造及び販売 4. 医薬品の製造及び販売 5. 紙製品の製造及び販売 6. 通信機器、電子・電波・光及び超音波機器を含む各種機械、工具、器具等並びにそれらの付属品、材料、部品等の製造及び販売 7. 電子管、半導体その他エレクトロニクス関連機器類の製造及び販売 8. 建築物及び屋内設備、家具類の設計、監理、施工、製作及び販売、並びに建材の製造及び販売 9. コンピューターによる情報処理サービス並びに情報処理システムの開発及び販売 10. 環境衛生の調査、測定及び分析 11. 不動産及びその付属施設の販売、賃貸、管理 12. スポーツ施設の経営並びにこれに関連する機器、用具、用品等の販売 13. 食料品・飲料・衣料品・書籍・化粧品及び日用品雑貨の販売並びに食堂・飲食店の経営 14. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務並びに金融業務 15. 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業 16. 老人・身体障害者等の介護施設及び老人ホームの経営並びに医療器具・介護用品の販売及び賃貸 17. 給食事業及び配食サービス事業 18. 産業廃棄物処理業 19. 前各号に付帯関連する一切の業務 <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、日清紡ホールディングス株式会社と称し、英文では <u>Nisshinbo Holdings Inc.</u> と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 糸、織編物、不織布、衣服、産業用繊維資材その他の繊維製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入 (2) 自動車、輸送用機械器具その他の機械器具用摩擦材、ブレーキ装置及びその部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入 (3) 紙及び紙加工製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入、並びに産業廃棄物処理業 (4) 特定産業用機械装置、一般産業用機械装置その他の機械装置及びそれらの部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入 (5) 無機化学工業製品、有機化学工業製品、医薬品その他の化学工業製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入、並びに建築、土木工事の設計、施工及び監理 (6) 電子管、半導体素子、集積回路その他の電子部品及びそれらを用いる電気機械器具の開発、製造、加工、売買及び輸出入 (7) 不動産の売買、仲介、賃貸借及び管理 (8) その他適法な一切の事業 <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

別紙2 持株会社制移行後のグループ組織について

(現行)

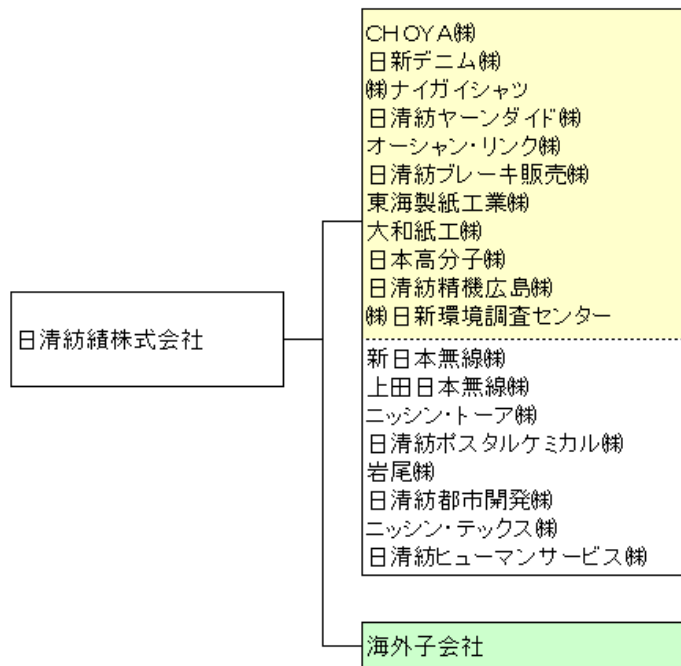


(移行後)



別紙3 持株会社制移行後の子会社の異動について

(現行)



(移行後)

